



近づいた統一地方選挙

投票日

広島県議選挙 ……………4月10日(日)

統一地方選挙が近づいてきました。

県議会議員選挙は4月1日(金)告示、4月10日(日)が投票日、市議会議員・市長選挙は4月17日(日)告示、4月24日(日)が投票日です。郷土の明日を方向づける身近な選挙だけに、皆さんの関心も高いことでしょう。立派な代表を選ぶために、よく考えて、みんなそろって投票しましょう。

選挙人名簿について

選挙人名簿には、現在の登録者に加えて、次に該当する人を選挙時に登録します。

【県議会議員選挙】

◎平成3年(1991年)4月11日までに生まれ、昨年12月31日までに尾道市に転入届をし、引き続き尾道市へ住所を有する人

※昨年12月10日以降、広島県内の他の市町へ転出(1回に限る)した人は、尾道市で投票ができます。この場合、転出先の市町長か尾道市長のいずれかの証明が必要です。ただし、転出先の選挙人名簿に登録されている人は、転出先で投票することになります。

【市議会議員選挙・市長選挙】

◎平成3年(1991年)4月25日までに生まれ、今年1月16日までに尾道市に転入届をし、引き続き尾道市へ住所を有する人

期日前投票について

投票は選挙当日投票所に行つてするのが原則ですが、次のような理由に該当する人は、期日前投票ができますので、大切な一票を無駄にしないようにしましょう。

【期日前投票を行うことができるのは】

◎選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人

◎県議会議員選挙については、尾道市の選挙人名簿に登録されている人で、昨年12月10日以降に県内の市町へ転入届をした人(1回の移転に限ります。転出先の市町長か尾道市長のいずれかの市町長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。)

【対象となる投票】

名簿登録地の市町で行う投票(名簿登録地が尾道市の場合、尾道市で行う投票)

【期日前投票ができる期間】

○県議会議員選挙

期日前投票所	期日前投票ができる期間
尾道市選挙管理委員会事務局 (市役所3階北側) 尾道市役所因島総合支所 尾道市役所御調支所 尾道市民センターむかいしま 尾道市役所瀬戸田支所	4月2日(土)～9日(土)
尾道市役所百島支所	4月4日(月)・5日(火)
尾道市役所浦崎支所	4月6日(水)・7日(木)
尾道市役所向東支所	4月8日(金)・9日(土)

○市議会議員選挙・市長選挙

期日前投票所	期日前投票ができる期間
尾道市選挙管理委員会事務局 (市役所3階北側) 尾道市役所因島総合支所 尾道市役所御調支所 尾道市民センターむかいしま 尾道市役所瀬戸田支所	4月18日(月)～23日(土)
尾道市役所百島支所	4月18日(月)・19日(火)
尾道市役所浦崎支所	4月20日(水)・21日(木)
尾道市役所向東支所	4月22日(金)・23日(土)

※土・日も投票できます。

※いずれの期日前投票所でも投票できます。

【投票時間】

8:30～20:00(※百島支所は9:00～17:00)

【必要なもの】

入場券

【投票手続】

受付において、宣誓書に列挙されている一定の事由の中から、自分が該当するものを選択します。

投票は、基本的には選挙期日の投票所における手続と同じです。

不在者投票について

不在者投票のできる指定の病院または施設に入院(入所)しているときは、その病院、施設で投票ができます。詳しくは、病院等に問い合わせてください。

その他、滞在地(出張先など)の選挙管理委員会事務局で不在者投票をすることもできます。この場合、尾道市選挙管理委員会ですら必要です。

すきです尾道 明るい選挙

みんなそろって投票しましょう



尾道市議・市長選挙 ……………4月24日(日)

郵便等による不在者投票について

身体に重度の障害があり「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票ができます。

【郵便等投票証明書を申請できる人は】

区分	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫機能・肝臓機能	1級から3級
戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓機能	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの人	要介護状態区分 要介護5	

【代理記載の方法による投票を行うことができる人は】

郵便等による不在者投票をすることができる人で、自ら投票の記載をすることができないものとして定められた次の人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人(選挙権を有する人に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

- (1)身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級
- (2)戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで

【投票の方法は】

選挙当日(投票日)4日前までに郵便等投票証明書を添えて投票用紙と投票用封筒を請求します。投票用紙が手元に届いたら、できるだけ早く郵便等によって投票してください。

なお、郵便等投票証明書の請求方法については、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。また、有効期間満了の場合は、改めて申請してください。

投票時間について

投票時間は **7:00~20:00** です。

ただし、百島支所・菅野公民館・菅クラブ・江国公会堂・今津野公民館・綾目公民館・大和公民館の投票所は 7:00~19:00、因島細島ハウスの投票所は 7:00~17:00 です。

投票所が変わった所

投票所	新投票所	旧投票所
第14	栗原北小学校屋内運動場	栗原北幼稚園ゆうぎ室
第52	尾道市マリン・ユース・センター	立花公民館

入場券について

入場券は、県議会議員選挙と市議会議員および市長選挙の2回の選挙に使用しますので、大切に保管するようにお願いします。

また、新しく選挙人名簿に登録される予定の人は、登録後に入場券を発送します。

※市内で住所を変えた場合、3月18日(金)までに住所異動の届出をしている人は、新しい住所地の投票所で投票ができます。したがって、3月19日(土)以降に市内転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

ポスター掲示場の設置数について

県議選挙 565箇所
市議・市長選挙 450箇所

選挙公報について

市議会議員選挙・市長選挙では選挙公報を発行します。選挙公報は、中国、朝日、読売、山陽、毎日、産経、日本経済の各新聞に折り込みます。なお、折り込み予定日は、4月20日(水)です。

これらの新聞を購読していない人は、申し出ていただくと郵送等で各世帯へお送りします。(今までの選挙の時、申し出をいただいていた人は、申し出不要です。)

【選挙公報を備え置く場所について】

市役所総合案内所、市役所各支所、不在者投票指定施設、J A各支所、各漁協、各公民館、選管事務局

県議選投票開票速報

ホームページに県議選の開票速報を掲載します。尾道市選挙速報用ホームページよりアクセスしてください。

投票中間速報 9:00過ぎから2時間おきに
投票結果 結果確定後
開票中間速報 22:10過ぎから30分おきに
開票結果 結果確定後

尾道市選挙速報用ホームページ

☎ <http://www.senkan-onomichi.jp/>

問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎0848-25-7258)

議会だより

1月臨時市議会

平成23年第1回臨時会は、1月14日から1月17日までの4日間にわたり開会しました。

市長からは、3件の報告、平成22年度尾道市一般会計補正予算(第5号)の1議案が提案され、議案については各常任委員会に付託しました。

各常任委員会は14日に開会され、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁がありました。各常任委員会とも付託された議案を原案のとおり可決しました。

最終日の17日には、各常任委員会の委員長報告が行われ、採決の結果、市長提出1議案は原案のとおり可決しました。

■議会の動き

- 1月14日 議会運営委員会
本会議
会期決定、議案提案(説明・質疑)
総務委員会
議案審査(質疑・討論・採決)
民生委員会
議案審査(質疑・討論・採決)
文教委員会
議案審査(質疑・討論・採決)
産業建設委員会
議案審査(質疑・討論・採決)
議会運営委員会
本会議
議案議決(委員長報告・討論・採決)
- 1月17日 議会運営委員会
本会議
議案議決(委員長報告・討論・採決)

■上程議案

●補正予算

◇一般会計補正予算(第5号)

11億2,435万円を追加し、歳入歳出予算総額を573億6,447万4,000円とするものです。主なものは、国の補正予算の成立をうけて、地域活性化交付金事業の「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」の内示があり、また普通交付税についても追加交付額の決定があったことにより、速やかに事業の実施に取り組もうとするものです。歳出については、きめ細かな交付金事業として施設の改修や小中学校の整備、道路維持改良など5億7,700万円の追加、住民生活に光をそそぐ交付金事業として、女性保護対策、ひきこもり対策など4,735万円の追加、単市事業として、ポンプ場の整備、学校施設改修、林道整備など5億円を追加するものです。財源は、国庫支出金の「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」を合わせて2億5,646万円、普通交付税の追加交付2億1,347万円、さらには財政調整基金繰入金を6億5,442万円繰り入れることで調整するものです。その他、大半の事業を繰り越すため併せて、繰越明許費を追加するものです。

◇専決処分の報告について(3件)

■委員会での審査

○総務委員会

◆財政調整基金について

- Q 財政調整基金繰入れ後の基金残高について聞きたい。
- A 今回、基金を約6億5千万円取り崩すことにより、約24億8千万円の残高を見込んでいる。

Q 財政調整基金は30億円程度確保したいという答弁が過去にあったが、方針を変更して、積極的な経済対策の実施を判断するに至った理由について聞きたい。

A 今回の補正は、国の緊急経済対策に伴う交付金事業と合わせ、市独自に市内中小企業のための修繕を中心とした経済対策事業に取り組むためのものである。また、これまでも市独自の経済対策を補正予算に計上しており、引き続き同様の姿勢で積極的に臨むものである。

◆電動アシスト自転車の導入について

Q 電動アシスト自転車の購入予定台数と、購入後に使用可能となる公用自転車数について聞きたい。

A 今回、5台購入予定で、合計25台になる。

Q 今回の電動アシスト自転車導入は、これまでより自転車の利用

範囲の拡大や坂道での利用を想定したものか。

A 現在保有の自転車は主に半径1.3キロの平坦地を中心に利用しているが、尾道の地形上、坂道が多いことから、坂道での利用を想定したものである。

○民生委員会

◆生活・自立支援ボランティア事業について

Q 新たに補正計上された生活・自立支援ボランティア養成事業と現在実施されている生活・介護支援サポーター養成事業の関係について聞きたい。

A 現在実施している事業は単年度の国のモデル事業で、今年3月末に終了するため、当該事業を引き継ぐ形で生活・自立支援ボランティア養成事業を平成23年度から実施しようとするものである。

Q 事業の委託先について聞きたい。

A 生活・自立支援ボランティア養成事業の講座内容は、現在実施している事業と同様の講座内容で考えており、事業のフォローアップを図っていくためにも、引き続き現在の事業者へ委託したいと考えている。

◆いきいきサロン改修について

Q いきいきサロン改修の補正内容について聞きたい。

A 土生南の木造建具の窓の改修で200万円、いきいきサロン岩根と本の水道工事で80万円、いきいきサロン木ノ庄西と大元山のエアコン設置で80万円の合計360万円である。

Q 施設管理者から上がってくる施設改修の要望について、市として十分に

応えられていると考えているのか。

A 現在施設管理者からの要望については、今年度で全て改修できる予定である。

○文教委員会

◆公会堂別館へのエレベーター設置について

Q 公会堂別館改修事業のエレベーター設置場所について聞きたい。

A 現在の荷物運搬用エレベーターを改修し、設置するもので、入口は駐車場を入れて右側である。

Q 工事内容と設置するエレベーターの概要について聞きたい。

A シャッターを駐車スペースまで移動し付け換え、エレベーター入口へは自由に入出りできるようにする。また、天井高を適正な高さに改修する予定で、定員は11名、広さは間口が1メートル35センチ、奥行きが1メートル40センチ、入口の扉が80センチである。

◆小学校及び中学校の施設改修事業について

Q 小学校及び中学校の施設改修事業について、今回の補正で何校予定しているのかについて聞きたい。

A 小学校12校、中学校7校である。補正予算議決後の設計や入札等の事務手続きを勘案する中、年度内実施は日程的に厳しいと判断したが、準備が出来たものから順次実施していきたい。

○産業建設委員会

◆旧瀬戸田西小学校解体工事について

Q 旧瀬戸田西小学校解体工事請負費の補正理由について聞きたい。

A 現在、普通財産として利用しているが、屋根の一部崩落や、ひび割れ等があり、危険であるため解体することにした。

◆住吉浜物揚場改修工事について

Q 住吉浜物揚場改修工事の工事場所と工事内容について聞きたい。

A 市役所西隣のクレーンがある広場に、市民や観光客が憩える場所になるよう、ウッドデッキの設置を予定している。また、これとあわせて久保駐車場前の護岸工事等を行う予定である。

◎議会事務局 ☎0848-25-7371



電動アシスト自転車



公会堂別館



旧瀬戸田西小学校



軽自動車等の廃車手続きはお早めに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課せられます。軽自動車税は月割課税制度ではありませんので、4月2日以降に譲渡や廃車などをして、平成23年度の税額を全額納めていただくことになります。廃棄、譲渡等によりすでに車をお持ちでない場合は、4月1日(金)までに廃車等の手続きを完了してください。

平成23年度 軽自動車税の減免(身体障害者等)

軽自動車税の納税者のうち一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税が減免されます。

1. 申請期間 4月1日(金)～5月24日(火)※期限後の受付はできません。

2. 減免の範囲

(1) 次の①～⑤のいずれかに該当する軽自動車

	軽自動車の所有者	運転者	使用の目的	障害の程度
①	本人	本人	特に問わない	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けており、下記「減免該当等級表」の障害の程度にあてはまる人
②	家族	本人	本人の通学、通院、通所、生業のために専ら使用すること	
③	本人	家族		
④	家族	家族		
⑤	身体障害者等のみで構成される世帯の構成員			

※「家族」とは、本人(身体障害者等)と生計を一にしている人のことです。

(2) 構造が専ら身体障害者等の利用に供するための軽自動車(検査証でその確認ができるもの)

3. 減免は身体障害者等の一人につき、普通車を含め1台限りです。

5. 減免該当等級表

区 分	障害の程度	
	本人が運転する場合	家族・常時介護する人が運転する場合
視 覚 障 害	1 級 ～ 4 級	
聴 覚 障 害	2 級 または 3 級	
平 衡 機 能 障 害	3 級 または 5 級	
上 肢 不 自 由	1 級 または 2 級	
下 肢 不 自 由	1 級 ～ 6 級	1 級 ～ 3 級
体 幹 不 自 由	1 級 ～ 3 級 または 5 級	1 級 ～ 3 級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	1 級 または 2 級	
移動機能	1 級 ～ 6 級	1 級 ～ 3 級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害	1 級、3 級 または 4 級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1 級 ～ 4 級	
肝 臓 機 能 障 害	1 級 ～ 3 級	
音 声 機 能 障 害	3 級(喉頭摘出による場合に限る)	
療 育 手 帳		(A)およびA
精神障害者保健福祉手帳		1 級

※戦傷病者手帳については、お問い合わせください。

問い合わせ先 市民税課諸税係(☎0848-25-7213)

因島総合支所因島瀬戸田税務課因島市民税係(☎0845-26-6227) 瀬戸田支所瀬戸田税務係(☎0845-27-2214)

固定資産税縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の縦覧は、納税者が所有する土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格を比較し、本人の土地や家屋に関する評価が適正かどうかについて、「土地価格等縦覧帳簿」および「家屋価格等縦覧帳簿」により確認することができる制度です。

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

縦覧場所 資産税課(市役所2階北側)
因島瀬戸田税務課(因島総合支所2階)

縦覧できる人 固定資産税の納税者またはその代理人

必要なもの 公的な身分証明書、法人の場合は代表者印、代理の場合は委任状

※本人の所有する資産の確認は、課税台帳(名寄帳)の閲覧により行うことができます。縦覧期間中は無料です。資産税課、因島瀬戸田税務課資産税係および各支所(御調・向島・瀬戸田・百島・浦崎・向東)で閲覧できます。

※平成23年度固定資産税・都市計画税の納税通知書および課税明細書は、5月中旬に発送予定です。第1期の納期限は、5月31日(火)です。

問い合わせ先

資産税課土地係(☎0848-25-7162)

家屋係(☎0848-25-7164)

因島瀬戸田税務課資産税係(☎0845-26-6228)

便利です！ 土・日曜日に転入・転出等の手続きができます

仕事等で平日に住所変更手続等が困難な人は、ご利用ください。平日は、窓口が大変混雑しますので、お時間がある人もご利用ください。

日時 3月26日(土)・27日(日)、4月2日(土)・3日(日)
8:30~17:15

場所 本庁市民課、因島総合支所市民生活課

業務 ◆住民異動届 ◆証明書等 ◆戸籍届 ◆旅券受け取り
◆住民基本台帳カード申請・受け取り
◆住居表示申請(本庁市民課のみ)
◆臨時運行許可申請 ◆県証紙販売
◆埋火葬許可申請など

◇他機関との連絡が必要な手続きや、戸籍届出後の戸籍証明、外国人登録事務、住民基本台帳カードの即時発行、旅券の申請、電子証明書等、取扱いができないものがあります。

◇「外国人登録原票記載事項証明書」は、証明の内容によっては対応できない場合があります。

◇住民異動届に伴う年金・国民健康保険等関係課の手続きは後日お願いします。

※不明な点は事前にお問い合わせください。

問い合わせ先

市民課(☎0848-25-7102)

因島総合支所市民生活課

(☎0845-26-6208)



平成23年度の休日保育登録申請受付

休日保育事業は、毎年登録申請が必要となります。利用したい日の10日前(土・日・祝日を除く)までに必ず登録申請を行ってください。登録に必要な書類は、認可保育所(園)および子育て支援課・因島福祉課にあります。

対象 市内在住で、市内の認可保育所(園)および認可外保育施設に在園、または平成23年4月から保育所(園)入所が決定している満1歳以上で就学前の児童で、日曜・祝日に保護者のいずれもが日中に就労していること

開所日 日曜・祝日
(12月31日~1月3日を除く)

保育時間 7:30~18:00

場所 のぞみが丘保育所

定員 1日20人

利用料金 3歳未満 1日1,800円、3歳以上 1日1,500円

※弁当は持参となります。

(おやつは保育所で用意します。)

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

のぞみが丘保育所 (☎0848-23-6302)

子育て支援課児童保育係(☎0848-25-7114)

因島福祉課児童係 (☎0845-26-6210)



自転車の路上駐車はやめましょう

自転車は手軽に利用でき、健康的で環境にやさしい乗り物です。しかし、その自転車も路上に放置されると、歩行者や自転車、自動車の通行の妨げとなり、交通事故を引き起こす原因となります。

また、点字ブロックの上に駐車された場合、視覚に障害のある人たちの通行に大変危険を及ぼします。

たとえ短時間であっても、近くの自転車駐車場等を利用し、路上への放置はやめましょう。

●自転車等放置禁止区域について

市では、尾道駅、東尾道駅、新尾道駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、当該区域には放置禁止区域であることを示す路面表示(※)をしています。放置禁止区域に駐車された自転車等については、歩行者の通行に支障となることなどから定期的に撤去を行っています。

●自転車駐車場の利用について

自転車駐車場では、自転車の盗難が多発しています。そのうち鍵が無施錠の被害が半数以上を占めていますので、鍵は必ず施錠し、できれば2個以上設置するなど、自己管理をしていただくようお願いします。

盗難にあった場合は、すぐに近くの交番か警察署に相談してください。

また、10日以上放置されている自転車等については、有効に自転車駐車場を利用していただくため

※放置禁止区域路面表示に定期的に撤去を行いますので、使用していない自転車等は、所有者が責任を持って移動してください。

●撤去した自転車について

撤去した自転車等で所有者が確認できるものについては、返還通知書を送ります。保管期間内(30日)に市役所で手続きを済ました後、直接保管場所で返還しています。

なお、撤去した自転車等は長者原にあるリサイクルセンターに保管しています。返還手続き時には、自転車は2,000円、原動機付自転車は4,000円の保管料を徴収します。

●リサイクル自転車

撤去した放置自転車で、保管期間(30日)を経過しても引き取りのないもので十分使用できる自転車はリサイクル自転車として再利用しています。

問い合わせ先 交通対策課(☎0848-25-7133)



※放置禁止区域路面表示

生涯学習情報



対象:市内に居住・通勤・通学している人

平成23年度公民館定例主催講座

1年間継続開催する講座です。短期講座については、別途お知らせします。

開催場所	講座名	開催日時	開始日	対象	定員	申込・問い合わせ先
山波公民館	あすなろ文庫	第1~4土曜 13:30~16:30	4/2	幼児~一般	参加自由	〒722-0052 尾道市山波町1290 山波公民館 (☎0848-37-8226) ※歴史・文化講座は申込不要
	子育て教室 (第3木曜は合同で開催)	第1・3木曜 10:00~12:00	5/12	2歳未満	15家族	
		第2・3木曜 10:00~12:00	5/19	2歳以上	15家族	
	歴史・文化講座「山波村の暮らし」	5/28・7/16・10/8(いずれも土曜)	5/28	一般	50人	
長江公民館	長江囲碁教室	第2・4土曜 9:00~17:00	5/14	小・中学生・一般	20人	〒722-0046 尾道市長江二丁目10-34 長江公民館 (☎0848-37-9656)
土堂公民館	けん玉名人になろう! (けん玉教室)	第1・3土曜 10:00~12:00	5/7	小学生~一般	20人	〒722-0032 尾道市西土堂町6-44 土堂公民館 (☎0848-23-9662)
吉和公民館	よしわ文庫	第1~3土曜 13:00~15:00	4/2	幼児~一般	参加自由	〒722-0016 尾道市神田町1-15-2 吉和公民館 (☎0848-22-4665)
	「入門・初級」出直し英会話教室	第1・3火曜 19:30~20:30	5/17	一般	20人	
	楽しむ! 子ども英会話教室	第1・3土曜 13:00~13:30	5/7	4歳~小学生	10人	
		第1・3土曜 13:45~14:15			10人	
	陶芸教室	第2・4火曜 13:30~15:30	5/10	一般	15人	
絵手紙教室	第1・3木曜 13:30~16:00	5/12	一般	20人		
日比崎公民館	子ども将棋教室	毎週土曜 14:00~16:00	5/7	小学生	20人	〒722-0026 尾道市栗原西一丁目3-4 日比崎公民館 (☎0848-22-8732)
栗原公民館	"はじめて"の子ども英会話教室	第1・3土曜 10:00~10:30	5/7	小学生	10人	〒722-0024 尾道市西則末町11-32 栗原公民館 (☎0848-23-2107)
		第1・3土曜 10:45~11:15			10人	
栗原北公民館	栗原北文庫	第1・3土曜 9:00~12:00	4/2	幼児~一般	参加自由	〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成3158-2 栗原北公民館 (☎0848-48-5868) ※「自然探訪教室」の場所は、美ノ郷町大迫会館・才原なごみ館です。
	子ども英会話教室	第1・3土曜 10:00~10:30	5/7	幼児~小学生	各クラス 10人	
		第1・3土曜 10:45~11:15				
		第1・3土曜 11:30~12:00				
	三成地区の歴史と備後地方の自然探訪教室	全7回(いずれも土曜)	5/14	一般	50人	
子ども講座「きらめキッズ」※料理・ダンス・手芸など	第1日曜 10:00~12:00	6/5	小学生以上	30人		
藤井川公民館	エンジョイ・フラダンス教室	第1・3水曜 10:00~11:30	5/6	一般	20人	〒722-0212 尾道市美ノ郷町本郷2274-2 藤井川公民館 (☎0848-48-0001)
	健康貯筋体操教室	第2水曜 10:00~11:30	5/11		15人	
	ふるさと民踊教室	第2・4土曜 9:30~11:30	5/14		15人	
	ふれあいコーラス教室	第4水曜 10:00~11:30	5/25		15人	
東部公民館	出直し英会話教室	第2・4火曜 19:30~20:30	5/10	一般	15人	〒729-0141 尾道市高須町924-12 東部公民館 (☎0848-46-0001)
	子育て教室	第1木曜 10:00~11:30	6/2	1~2歳未満	各クラス 親子 20組	
		第3木曜 10:00~11:30	5/19	2~3歳未満		
		第4木曜 10:00~13:00	5/26	3歳以上		
向東公民館	3B体操教室	第1・3木曜 13:30~15:00	5/19	一般	25人	〒722-0062 尾道市向東町8670-2 向東公民館 (☎0848-44-3955)
	ヨーガ教室	第2・4木曜 13:30~15:30	5/12		20人	
	向東絵画教室	第2・4金曜 13:00~15:00	5/13		15人	

受講料 無料(ただし、テキスト・材料費は実費)

申込方法 往復はがきに次の事項を記入のうえ、申し込んでください。【往信欄】①開催場所(公民館名)②講座名③住所④名前・ふりがな(子育て教室・子ども対象の教室は子どもと保護者)⑤年代(子どもは生年月日)⑥性別⑦電話番号⑧継続受講者は受講年数【返信欄】住所・名前

申込期限 4月1日(金)必着 ※定員を超えた場合は抽選。申込者全員に結果を通知します。

開催場所	講座名	開催日時	開始日	対象	定員	申込・問い合わせ先
向島公民館	向島いけばな子ども教室	第1・3土曜 10:00~11:30	5/7	小学生	10人以上	〒722-8510 尾道市向島町5531-1 向島(中央)公民館 (☎0848-44-0683)
	子ども抹茶教室	第1・3土曜 10:00~15:30	5/7			
	子ども煎茶教室	第2・4土曜 9:30~11:30	5/14	小・中学生		
	子ども箏曲教室	第2・4土曜 13:00~15:00	5/14	小・中・高校生	10人	
受講料	子ども箏曲教室は月600円(材料費別) ※その他の教室は材料費のみ					
申込方法	往復はがきに次の事項を記入のうえ申し込んでください。【往信欄】①開催場所(公民館名)②講座名					
申込期限	③住所④名前・ふりがな⑤生年月日⑥性別⑦電話番号⑧継続受講者は受講年数【返信欄】住所・名前 4月8日(金)必着					

開催場所	講座名	開催日時	開始月(日)	対象	定員	申込・問い合わせ先
土生公民館	子ども囲碁教室	第1・3土曜 13:00~15:00	4月	小・中学生	なし	土生公民館 (☎0845-22-0032)
	子ども将棋・囲碁教室	毎週月曜 15:30~17:00	4月	小学生・初心者	なし	
	男性料理教室	第3水曜 9:00~13:00	4月	男性	なし	
	国際交流・英会話 外国語会話教室	未定 19:30~21:00	5月	一般	20人	
三庄公民館	子ども料理教室	第2土曜 9:00~13:00	5月	小学生	30人	三庄公民館 (☎0845-22-0418)
	男の料理教室	第3水曜 9:30~13:00	4月	男性	24人	
田熊公民館	子ども囲碁教室	毎週土曜 13:30~15:30	4/9	小学生	12人	田熊公民館 (☎0845-22-0537)
	子ども茶道教室	第2・4水曜 16:00~17:00	4/13	小学生	10人	
	将棋教室	第2・4土曜 13:30~15:30	4/9	小学生・一般	12人	
中庄公民館	子ども茶道教室	第1・3水曜 16:00~17:30	5月	小学生	20人	中庄公民館 (☎0845-24-0009)
	子ども生花教室	第1土曜 10:00~12:00	4月	小・中学生	20人	
	ミニチュア自由花教室	第1・3土曜 10:00~12:00	5月	小学生	20人	
	子ども相撲教室	毎週火・金曜 18:00~19:30	6月	小学生	20人	
	子ども囲碁教室	第2・4土曜 10:00~12:00	4月	小学生	20人	
	ストレッチ体操教室	第1木曜 第3月曜 13:30~15:00	4月	一般	20人	
	健康体操教室	第4火曜 10:00~11:30	4月	一般	20人	
重井公民館	馬神太鼓教室	毎週火曜 19:00~21:00	4月	小学生	15人	重井公民館 (☎0845-25-0016)
	子ども料理教室	第2土曜 9:30~15:00	4月	小学生	20人	
	子ども囲碁教室	第2・4土曜 10:00~12:00	4月	小・中学生	15人	
	絵手紙教室	第4金曜 13:30~15:00	4月	一般	20人	
	男性料理教室	第3日曜(隔月) 9:30~15:00	5月	一般	15人	
	パソコン教室(6~7月)	毎週火・木曜 19:30~21:00	6月	一般	30人	
大浜公民館	川柳教室	第2金曜 13:00~16:00	4月	一般	15人	大浜公民館 (☎0845-24-1001)
	地域特産料理教室	第3水曜 10:00~14:00	5月	一般	15人	
	民謡教室(地おどり講習)	第2水曜 19:30~21:00	7月	一般	20人	
東生口公民館	かな書道教室	未定	5月	一般	10人	東生口公民館 (☎0845-28-0219)
瀬戸田公民館	なつかしのハーモニカ教室	第1・3火曜 19:30~21:30	4/5	一般	20人	瀬戸田公民館 (☎0845-27-1878)
	初めての韓国語教室	第1・3金曜 19:00~20:30	5/6	一般	20人	

※講座の申込方法等、詳しくは各公民館にお問い合わせください。※受講料が必要な教室があります。

開催場所	講座名	開催日時	開始日	対象	定員	申込・問い合わせ先
菅野公民館	子ども茶道教室	第1土曜 13:00~15:00	4/2	小・中学生	10人	菅野公民館 (☎0848-76-1899)
	ペン習字教室	第2水曜 14:00~16:00	4/13	一般	10人	
	パソコン教室	第1・3土曜 13:30~15:30	4/2	一般	10人	
	空手教室	毎週金曜 19:00~21:00	4/1	小学生~青年	15人	
上川辺公民館	リサイクル洋裁教室	第1金曜 10:00~16:30	4/1	一般	10人	上川辺公民館 (☎0848-76-0301)
	ふるさと料理教室	第3月曜 9:00~14:00	4/18		15人	
	パソコン教室	第2・4水曜 10:00~12:00	4/13		10人	
市公民館	子ども茶道教室	第2土曜 9:30~12:00	4/9	小学生	20人	市公民館 (☎0848-76-2323)
	子どもコーラス教室	毎週水曜 15:40~17:30	4/13		20人	
	子ども絵画教室	第1・3日曜 9:30~12:00	5/1		20人	
	子ども英会話教室	第2・4金曜 16:00~16:30 第2・4金曜 16:40~17:10	5/13	小学生	各15人	
	親子生花教室	第3土曜 16:00~17:30	4/16	小・中学生~一般	20人	
	太極拳教室	第2・4月曜 10:00~12:00	4/11	一般	30人	
河内公民館	子ども茶道教室	第3土曜 9:00~11:00	4/16	小学生	10人	河内公民館 (☎0848-76-1981)
	子ども囲碁教室	第3土曜 9:00~11:00	4/16		参加自由	
	子ども将棋教室	第3土曜 9:00~11:00	4/16		参加自由	
今津野公民館	鉦太鼓踊り教室	第2・4土曜 20:00~22:00	4/9	小・中・高校生~一般	20人	今津野公民館 (☎0848-78-0405)
	子どもお茶教室	第3土曜 8:30~11:30	4/16	小学生	30人	
綾目公民館	神楽教室	第4日曜 13:00~16:00	4/24	小・中・高校生~一般	10人	綾目公民館 (☎0848-76-0050)
大和公民館	ミュージック・ベル教室	第2土曜 20:00~22:00	4/9	一般	15人	大和公民館 (☎0848-76-0692)
	コーラス教室	第2・4火曜 20:00~22:00	4/12		15人	

※申込は随時受付します。受講料が必要な教室があります。

図書館の講座

開催場所	講座名	開催日時	対象	定員	申込・問い合わせ先
中央図書館	読んでねブックおはなし会	第1金曜 10:30~11:00(休館日の場合は翌週)	0歳~未就園児と保護者	30人	中央図書館 東久保町4-1 (☎0848-37-4946)
	おはなし会	第2・4土曜 10:30~11:00	幼児~小学3年生(どなたでも)	30人	
	大人のための朗読会	第5土曜 14:00~14:45	中学生以上	100人	
	英語でおはなし会	第2日曜 10:30~11:00	幼児~小学3年生(どなたでも)	30人	
	古文書に親しむ会	第3日曜 14:00~16:00	一般	20人	
	えいが会	第2・4土曜 11:00~11:30	幼児~小学3年生(どなたでも)	100人	
	CDコンサート	第3土曜 14:00~16:00	一般	100人	
因島図書館	おはなし会	第1・3土曜 13:30~15:30 第2土曜 15:00~16:00 第4土曜 14:30~15:30 第3日曜 14:00~15:00	幼児~小学3年生(どなたでも)	15人	因島図書館 因島土生町100-4 (☎0845-22-8660)
	読書会(会費制)	第4日曜 14:00~16:00	一般	15人	
	キッズ★シアター	第2土曜 14:00~	児童	20人	
	映画鑑賞会	第2土曜 10:30~	一般	20人	
みつぎ子ども図書館	おはなし会	土曜 14:00~14:30	幼児~小学3年生(どなたでも)	なし	みつぎ子ども図書館 御調町大田33(☎0848-76-3111)
向島子ども図書館	わくわくおはなし会	第1・3土曜 14:00~14:30 第4土曜 10:30~11:00	幼児~小学校中学年(どなたでも)	30人	向島子ども図書館 向島町5531-1 (☎0848-44-0114)
	プレママ・0・1・2歳児対象おはなし会	第2・4水曜 10:30~11:00	0・1・2歳児と保護者	30人	
	英語でおはなし会	第2日曜 14:00~14:30	幼児~大人(どなたでも)	30人	
	オカリナとおはなし会	第1日曜 10:30~11:00	乳幼児~大人(どなたでも)	30人	
	大人のための朗読会	第5土曜 10:30~11:30	中学生以上	80人	
	折り紙教室	第3土曜 10:30~11:30	幼児~小学生(どなたでも)	20人	
	昔の遊び「お手玉」	第4日曜 14:00~15:00	幼児~小学生(どなたでも)	30人	

※いずれも参加無料。申込は当日会場で受付。

健康づくりの講座

健康推進課(☎0848-24-1960)

因島保健センター(☎0845-22-0123)

御調保健福祉センター(☎0848-76-2235) 瀬戸田福祉保健センター(☎0845-27-3849)

講座名	開催場所	開催日時	対象	申込
離乳食講習会	総合福祉センター	毎月	乳児のいる家族	後日広報にて
	因島保健センター	年7回	乳児のいる家族	後日広報にて
	御調保健福祉センター	年3回	乳児のいる家族	後日広報にて
	瀬戸田福祉保健センター	年6回	乳児のいる家族	後日広報にて
パパ☆ママ準備スクール	総合福祉センター	年4回	妊婦とその家族	予約
	因島保健センター	年6回	妊婦とその家族	予約
	御調保健福祉センター	年3回	妊婦とその家族	後日広報にて
パパ☆ママ準備スクール 歯科編	総合福祉センター	年4回	妊婦とその家族	予約
パパ☆ママ準備スクール 日曜日編	総合福祉センター	年4回	妊婦とその家族	予約
医学講演会	総合福祉センター他	後日広報にて	一般	後日広報にて
保健福祉大学	公立みつぎ総合病院	後日広報にて	一般	後日広報にて

尾道市社会福祉協議会の講座

総合福祉センター(門田町22-5 ☎0848-22-8385)

※市社協各支所でも申込可

尾道老人大学教養講座

時間 10:00～ 場所 公会堂 対象 市内在住の60歳以上の人 受講料 年間3,000円(受講料を添えて申込)

日にち	演題	講師(敬称略)
4月12日(火)	消費者トラブル ま～るくおさめませ!	野間督司(弁護士(前)NHKバラエティー生活笑百科番組顧問)
5月17日(火)	精神科医が教える上手な生き方～案外知らない常識・非常識～	小河弘幸(呉みどりヶ丘病院精神科医長)
6月14日(火)	悩んだときの ^{しんげん} 箴言	平塩清種(日本ペンクラブ会員・詩人)
9月13日(火)	やっぱり尾道が好きじゃけん	上田正之(庄原市社会福祉協議会総合センター長)
10月18日(火)	おわりよければすべてよし	高木桂蔵(静岡県立大学名誉教授)
11月8日(火)	すこやかに安全に～事故を予防しつつまでも健康で自立して過ごすために～	阿部直美(日本赤十字健康生活支援講習指導員)
12月13日(火)	(仮題)創作の楽しみについて	光原百合(作家・尾道大学准教授)
3月13日(火)	笑いと食事で健康な毎日+お腹話術	エコロジロー(環境カウンセラー・薬剤師・お笑い環境士)

尾道市公衆衛生推進協議会の講座

尾道市公衆衛生推進協議会

(門田町22-5 ☎・☎0848-24-1177)

講座名	開催日時	場所	会費	募集期間
お手玉教室	第1・3金曜 13:30～15:30	総合福祉センター	年3,500円	随時
南京玉すだれ教室	第1・3火曜 13:30～15:30		年1,000円	
けん玉教室	月2回土曜 13:30～		なし	
健康体操	木曜 19:00～21:00		年1,000円	
	金曜 13:30～15:30			

講座名	開催日時	場所	会費	募集期間	申込先
食廃油石けんづくり	申込みによって	環境資源リサイクルセンター	実費	団体申込	環境資源リサイクルセンター 長者原一丁目220-8 (☎・☎0848-48-2212)
手すきはがき作り				または募集時	
トールペイント教室	月1回			募集時	
EMボカシ・EM活性液講習会	日曜				
木工教室				偶数月第1木曜 奇数月第1木曜	
自転車修理教室	総合福祉センター	600円			

生涯スポーツ活動

講座名	開催日時	開催場所	対象	会費	募集期間	申込・問い合わせ先
歩け歩け運動	月例会年7回 (特別例会は別にあり)	県内外各地	会員	年1,000円 (例会の交通費は別途必要)	4月	尾道市歩け歩け会事務局 (☎090-8716-9858)
車イスバスケット	火曜 19:00~21:00	長者原スポーツセンター	障害者・ボランティア	なし	随時	仁井谷 (☎090-2002-2008)
障害者卓球教室	金曜 19:00~21:00	びんご運動公園		年1,000円	随時	尾道市身障協会(西垣内) (☎090-4809-1715)

囲碁教室受講生募集

囲碁は、発想力や思考力、集中力を身につけるのに役立つと言われ、脳のトレーニングにも最適です。囲碁の楽しさをぜひ体験してください。

尾道迎賓館囲碁教室

○子ども囲碁教室

日時 4月2日からの土曜 13:00~15:00

対象 小・中学生(初心者歓迎)

○女性初心者囲碁教室

日時 4月5日からの火曜 10:00~12:00

対象 女性の初心者

○三世代囲碁教室

日時 4月2日からの土曜 10:00~12:00

対象 親・子・祖父母(一般初心者可)

【共通事項】.....

場所 尾道迎賓館

講師 尾道囲碁協会

参加費 原則無料(教材費隔月200円程度)

☎尾道市囲碁のまちづくり推進協議会

(文化振興課内 ☎0848-25-7366)

本因坊秀策囲碁記念館囲碁教室

日時 4月2日からの第1・3土曜 10:00~12:00

場所 本因坊秀策囲碁記念館

対象 囲碁に興味がある人、初心者ならどなたでも

講師 因島囲碁協会(庄原正徳さんほか)

参加費 無料(申込随時)

☎本因坊秀策囲碁記念館(☎0845-24-3715)

因島市民会館囲碁教室

○初心者囲碁教室

日時 4月2日からの土曜 14:00~16:00

対象 囲碁に興味がある人、初心者ならどなたでも

講師 因島囲碁協会(福井盛人さんほか)

○レディース囲碁教室

日時 4月5日からの火曜 9:30~11:00

対象 女性の初心者・級位者

講師 因島囲碁協会(大西洋一さんほか)

【共通事項】.....

場所 因島市民会館

参加費 年2,000円(教材費等)(申込随時)

☎尾道市囲碁のまちづくり推進協議会

(文化振興課内 ☎0848-25-7366)

尾道大学芸術文化学部日本文学科主催

平成23年度「尾道文学談話会」

「尾道文学談話会」は、尾道大学日本文学科の教員が案内役となり、月1回(原則第1木曜)のペースで開催しています。今年度は次のような日程、テーマでお話しします。皆さんのご参加をお待ちしています。

時間 18:30~20:00 場所 尾道白樺美術館[尾道大学]

講師 尾道大学日本文学科教員 定員 15人

参加費 無料 申込期限 開催日の3日前まで

☎尾道白樺美術館[尾道大学](☎0848-20-7831/火・水曜休館)

	日にち	テーマ
第1回	4月7日	志賀直哉の宿—藤屋旅館か鶴水館か—(1)
第2回	4月28日	志賀直哉の宿—藤屋旅館か鶴水館か—(2)
第3回	6月2日	光原百合「星月夜の夢がたり」を読む
第4回	7月7日	歌合を読む
第5回	8月4日	「鼠の草子」を読む
第6回	9月1日	宮沢賢治の世界「どんぐりと山猫」(1)
第7回	10月6日	宮沢賢治の世界「どんぐりと山猫」(2)
第8回	11月10日	尾道を舞台にした作品と方言
第9回	12月1日	王朝和歌を読む
第10回	1月5日	口承文芸の魅力
第11回	2月16日	高垣眸作品を読む(1)
第12回	3月8日	高垣眸作品を読む(2)

中央図書館の催し

■川柳教室

日時 第2土曜 10:00~11:30

定員 25人 講師 日谷 寛さん

■子ども茶道教室

日時 4月からの第2土曜(全12回)ただし、

6月は第4土曜、11月・2月は第3土曜

A班13:00~14:00、B班14:30~15:30

対象 5歳以上~小学生で継続して受講できる人

内容 お茶席の入り方から盆略手前の習得

定員 各10人(保護者を含む)

講師 茶道裏千家淡交会尾道支部会員

申込方法 4月7日(木)までに「住所、名前、年齢、連絡先」を連絡

■1日図書館員の募集

日時 3月26日(土)9:30~15:00

対象 市内在住の小学新5・6年生

内容 図書館見学、ポップカードづくり、受付業務の体験など

定員 先着5人

申込方法 3月21日(祝)までに「①名前②住所③学校名④学年⑤電話番号」を窓口または電話で申込

☎中央図書館(☎0848-37-4946)